

第 2 4 回 議 会 運 営 委 員 会

日 時 令和 4 年 6 月 2 2 日 (水)

一般会計予算決算常任委員会終了後

場 所 第 1 委員会室

付議事項

1 令和 4 年第 2 回 (6 月) 定例会に関する事項について

(1) 山陽小野田市議会会議規則の一部改正について・・・資料 1

(2) 西部石油株式会社山口製油所、関連会社及び協力会社の従業員の雇用確保に関する意見書の提出について・・・資料 2

(3) 議事日程変更案について

月	日	曜	開議時刻	会議名	摘要
6	24	金	午前 10 時	本会議	<ul style="list-style-type: none">・付託案件に対する委員長報告、質疑、討論及び採決・<u>委員会提出議案 1 件を上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決</u>・<u>議員提出意見書案 1 件を上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決</u>・議員派遣について・閉会中の調査事項について

2 申し入れ書 (山陽小野田市議会 6 月定例会以降に開催されます本会議また委員会等、市議会が定める公開される会議の撮影を許可していただきますよう申請いたします。) について

3 会派人数について見直しのお願について

4 議会運営改善についての申し入れについて

5 その他

(1) 市議会関係例規等のホームページ上での公表について

(2) 9 月定例会日程案について・・・資料 3

(3) 全員協議会の開催日

6 月 2 4 日 (金) 午前 9 時 3 0 分 議運決定事項の報告

委員会提出議案第 号

山陽小野田市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
山陽小野田市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 4 年 6 月 日提出

提出者 議会運営委員長 大 井 淳一朗

山陽小野田市議会会議規則の一部を改正する規則

山陽小野田市議会会議規則（平成 1 7 年山陽小野田市議会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 4 8 条第 1 項中「議事の記録は、」を「会議録のうち、特に秘密を要すると議決した部分は、これを」に改め、同条第 2 項中「秘密会の議事は、何人も秘密性の継続する」を「前項の規定により公表しない部分については、秘密を要する」に改める。

第 1 1 2 条第 1 項中「議事の記録は、」を「記録のうち、特に秘密を要すると議決した部分は、これを」に改め、同条第 2 項中「秘密会の議事は、何人も秘密性の継続する」を「前項の規定により公表しない部分については、秘密を要する」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

山陽小野田市議会会議規則新旧対照表

改正後	改正前
<p>(秘密の保持)</p> <p>第48条 秘密会の<u>会議録のうち、特に秘密を要すると議決した部分は、これを公表しない。</u></p> <p>2 <u>前項の規定により公表しない部分については、秘密を要する限り、他に漏らしてはならない。</u></p>	<p>(秘密の保持)</p> <p>第48条 秘密会の<u>議事の記録は、公表しない。</u></p> <p>2 <u>秘密会の議事は、何人も秘密性の継続する限り、他に漏らしてはならない。</u></p>
<p>(秘密の保持)</p> <p>第112条 秘密会の<u>記録のうち、特に秘密を要すると議決した部分は、これを公表しない。</u></p> <p>2 <u>前項の規定により公表しない部分については、秘密を要する限り、他に漏らしてはならない。</u></p>	<p>(秘密の保持)</p> <p>第112条 秘密会の<u>議事の記録は、公表しない。</u></p> <p>2 <u>秘密会の議事は、何人も秘密性の継続する限り、他に漏らしてはならない。</u></p>

ただいま上程されました議案 1 件について御説明します。

委員会提出議案第 号は、山陽小野田市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてです。

改正の主な理由は、本会議又は委員会を秘密会とした際に、「議事の記録は、公表しない」と規定しているものを、「会議録のうち、特に秘密を要すると議決した部分は、これを公表しない」、「記録のうち、特に秘密を要すると議決した部分は、これを公表しない」と改めることで、山陽小野田市議会基本条例第 25 条に規定された「情報の公開」及び山陽小野田市情報公開条例第 9 条に規定された「公文書の公開義務」との整合性を図るためです。

よろしく御審議の上、御議決くださいますようお願いいたします。

議員提出意見書案第 号

西部石油株式会社山口製油所、関連会社及び協力会社等の従業員の雇用確保に関する意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、次のとおり意見書を提出する。

令和4年 月 日提出

提出者	山陽小野田市議会議員	長谷川	知 司
賛成者	山陽小野田市議会議員	伊 場	勇
〃	山陽小野田市議会議員	大 井	淳一朗
〃	山陽小野田市議会議員	岡 山	明
〃	山陽小野田市議会議員	奥	良 秀
〃	山陽小野田市議会議員	笹 木	慶 之
〃	山陽小野田市議会議員	白 井	健一郎
〃	山陽小野田市議会議員	恒 松	恵 子
〃	山陽小野田市議会議員	中 岡	英 二
〃	山陽小野田市議会議員	中 島	好 人
〃	山陽小野田市議会議員	中 村	博 行
〃	山陽小野田市議会議員	福 田	勝 政
〃	山陽小野田市議会議員	藤 岡	修 美
〃	山陽小野田市議会議員	古 豊	和 恵
〃	山陽小野田市議会議員	前 田	浩 司
〃	山陽小野田市議会議員	松 尾	数 則
〃	山陽小野田市議会議員	宮 本	政 志
〃	山陽小野田市議会議員	森 山	喜 久
〃	山陽小野田市議会議員	矢 田	松 夫
〃	山陽小野田市議会議員	山 田	伸 幸
〃	山陽小野田市議会議員	吉 永	美 子

西部石油株式会社山口製油所、関連会社及び協力会社等の従業員
の雇用確保に関する意見書

西部石油株式会社山口製油所は、これまで地域経済の発展と雇用の確保に多大な貢献をしてきた。

このたびの石油精製機能停止の発表には、本市議会も大変驚いており、地域経済に与えると想定される多大な影響を強く懸念している。

市においては、早急に情報収集に努められ、従業員の雇用確保に関し必要な対策を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年 月 日

山陽小野田市議会

令和4年5月31日

山陽小野田市議会
議長 高松 秀樹 様

山陽小野田市小野田 3929 C-202
政治団体 政経フォーラム 21
代表 樋口 晋也

申し入れ書

申請内容

山陽小野田市議会 6月定例会以降に開催されます本会議また委員会等、市議会が定める公開される会議の撮影を許可していただきますよう申請いたします。

申請理由

山陽小野田市議会の目指す「開かれた議会」の取材・調査・研究のため。

備考

申請許可を受けるにあたり必要な手続きや遵守すべきルールについては事前にお知らせいただきますようお願い申し上げます。

以上



山陽小野田市議会
議長 高松秀樹様


会派人数について見直しのお願い

議長におかれましては、議会改革及び公平な議会運営にご尽力いただき、感謝と敬意を表します。

さて、公明党が昨年11月25日に提出した、会派人数に関する要望書について、改選前の議会運営委員会で議論いただきました。その経緯を踏まえ、第一歩として政党については会派人数の見直しをいただきたく、ここにお願い申し上げます。

令和3年11月26日

公明党山陽小野田市議会議員

吉永美子 

岡山 明山 



2022/5/17

山陽小野田市議会議長 高松秀樹様

日本共産党市議会議員団 団長 中島好人
幹事長 山田伸幸

議会運営改善についての申し入れ



日夜、議会運営に尽力されていることに敬意を表します。

さて、本会議の開催及び議会運営に際し、改善すべき点がいくつかあります。

第一がコロナ感染対策です。今年に入り、感染の第6波がわが山陽小野田市にも到来し、様々なところで感染を広げ、いまだに感染が収まっています。

特に、ゴールデンウィーク以降の感染が再び大きな波になっています。

これまで共産党議員団は、市長に対して議会を招集する責任として、出席者へのPCR検査を求めてきましたが、全く応えようとしていません。

議会としても本会議場での感染の広がりはいち早く食い止めていくことが必要であり、ぜひ議会として全議員のPCR検査の実施と、市長に出席参与のPCR検査の実施を求めていくことが必要ではないでしょうか。

第二点目が本会議場での議論の活発化です。

一番の問題は、会派代表者がおこなう三月議会での代表質問が、一般質問と大して変わらず市長相手の活発な議論がおこなわれていなかったことです。代表質問の見直しが必要です。

二つ目の問題が一般質問のあり方が、市長との議論を図るのではなく一執行部への単なる質問に終わっていることです。

三つ目の問題が議案の質疑が低調であることです。その原因は議案について、議案上程まで議案の検討がおこなわれていないのではと思われます。

以前おこなったような一般質問のあり方についての研修や、議員としての各種研修を議会としておこなうことが必要であると思われます。

第三が、議会と執行部のあり方が問われている問題です。

12月議会で審査した地域交流センターの議案は、問題点の指摘がおこなわれましたが議会として問題点の検討がおこなわれないうまま、議案がそのまま採決となりました。しかし、地域にあっては公民館運営協議会ですら議論されていない実態があります。「議案が通ってから説明する」という執行部の姿勢はまちがっています。

議会自身が市民の中に入って、この問題を調査することが必要でしたが、単に付帯決議に終わったことは、市民の思いが反映されたものではありませんでした。

一方で宇部市議会では、12月議会に提案された公民館の廃止条例が継続審議とされ慎重な姿勢を見せています。

山陽小野田市議会ではかつて、市民への説明不足や市民にとって不利益と思われる議案については慎重な検討を繰り返しており、今一度議会のあり方について検討が必要ではないでしょうか。

第四が、議長と副議長は議会の代表であり、会派に属したままの職務運営は改善し、会派を離脱すべきではないでしょうか。

以上4点について検討されるよう申し入れます。

令和4年第3回（9月）定例会日程（案）

資料3

月	日	曜日	日程	備考
8	23	火		
	24	水		
	25	木		
	26	金	告示	
	27	土		
	28	日		
	29	月	一般質問通告締切	
9	30	火	議運	
	31	水		
	1	木		
	2	金	本会議初日	
	3	土		
	4	日		
	5	月	2委員会・分科会	
	6	火	2委員会・分科会	
	7	水	2委員会・分科会	
	8	木	委員会予備日	
	9	金	一般質問	
	10	土		
	11	日		
	12	月	一般質問	
	13	火	一般質問	
	14	水	一般質問	
	15	木	一般質問	
	16	金	休会	
	17	土		
	18	日		
	19	月	(敬老の日)	
	20	火	休会	
	21	水	一般会計予算決算常任委員会全体会	
22	木	休会（議事整理日）		
23	金	(秋分の日)		
24	土			
25	日			
26	月	休会（議事整理日）		
27	火	本会議最終日		
28	水			
29	木			
30	金			